発言順位

17番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 17番 野村 諒子

質問事項1 所有者不明土地の解消に向けた取り組み

具体的内容 国は所有者不明の土地の発生予防と利用の円滑化を推進するために、「民法等の一部を改正する法律」と「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」を令和3年4月21日に成立させ、令和6年4月1日に施行しました。

この法律改正は、遺産相続した者が相続登記することが義務ではなかったために、登記をしないまま遺産相続がくり返されると土地共有者が数十人に増加することとなり、土地の権利者の所有意識も希薄化し適切な管理ができないなど社会問題化してきたことが背景にあると言われています。

三島市の現状と課題、解消推進に向けた取り組みはあるか、伺います。

- 1 所有者不明土地の三島市内の現状はどうか。(件数及び増加の推移等)
- 2 所有者不明土地の増加による課題、問題となった状況はどのようなものがあるか。
- 3 所有者不明土地解消に向けた取り組みは具体的にどのようなものか。
- 4 所有者不明土地解消により「利用の円滑化」とはどのようなことが期待できるか。

質問事項2 少子化が進んでいる現状を踏まえた教育のあり方への取り組み

具体的内容 厚生労働省は令和6年6月、2024年の日本の出生数は70万人を割る公算大で、少子化傾向に歯止めがかからないことを発表しました。コロナ禍に婚姻数が大きく減少し、結婚・出産に対する思考・行動様式の変化により近い将来の出生数の回復も期待できないとも言われています。

このような状況の中で、三島市の将来を担う子供たちの学校環境をどうするのか、教育のあり 方についての議論を深め、10年後、20年後を想定した取り組みを早急に行うべきと考え伺いま す。

- 1 小学校区ごとの5年間のゼロ歳児の推移はどうか。(5歳児までの子どもの数)
- 2 「三島市の教育のあり方について」の取り組みの進捗状況はどうか。
- 3 「三島市の教育のあり方について」の今後の方針はどのようなものか。
- 4 市民への周知、市民アンケート等の予定はあるか
- 5 今後の具体的な取り組み計画はあるか。

質問事項3 障害者扶養共済制度の普及について

具体的内容

障害者扶養共済制度は、障がいのある子どもを持つ保護者が、親なき後の障がいのある子どもの将来に対し、保護者が抱く不安の軽減を図ることを目的に 1970 年に創設され、親なき後残された障がい者が終身共済掛金から年金を受けとることができる制度で、5 年ごとに見直しが図られてきました。

しかし、近年この制度への加入者数が減少しています。この制度は、掛け金が割安なことと、 税制優遇を受けることができるなど、メリットもあることから更に普及啓発に力を入れて取り組 むことができないか、伺います。

- 1 三島市の加入者数の現状と推移
- 2 この制度の特徴と加入条件等について
- 3 制度の普及促進を図るための取り組みについて